

華

ねりまの文化財

第13回 郷土芸能 ねりま座 公演

ねりま座って何？

「ねりま座」公演は、年に一度開催する練馬区の郷土芸能の祭典です。

当日は、練馬区内で現在も活動している囃子連の中から4団体が出演して、各地域で受け継がれてきた囃子を披露します。

また、毎年、関東近県からお招きした郷土芸能団体のゲスト出演もあります。

今年度は、今年2月に下記のとおり開催しますので、皆さまお誘いあわせのうえご来場ください。

■日時 平成25年2月3日(日)
午後1時～4時
(午後0時30分開場)

■会場 練馬区立生涯学習センター
(練馬区豊玉北6-8-1)

■出演 白山神社囃子連
北町囃子保存会
南田中囃子保存会
石神井町囃子連
(客演) 秩父歌舞伎正和会

■定員 300名(先着順)

■費用 入場無料

■申込 当日会場で受付

■お問い合わせは、練馬区役所・伝統文化係まで

練馬区
地域文化部
文化・生涯学習課
伝統文化係
〒176-8501
練馬区豊玉北6-12-1
TEL 03(5984)2442



ねりまの囃子

区内には、現在16の囃子の団体が活動しており、そのうち15団体が区の登録無形民俗文化財の保持団体として認定されています(3頁の表参照)。

囃子とは本来、引き立たせる、賑やかにする意味の「はやす」を語源とし、掛け声や手拍子をはじめ、歌舞や劇などにおける伴奏音楽、またはそれらの演奏者のことをいいます。

区内に残る囃子は、すべて祭囃子です。祭囃子とは、神社の祭礼における練り行列で山車や屋台などで演奏する囃子のことです。区内各地にある神社の春や秋の祭礼などに際し、屋台に乗って神輿行列を先導したり、境内の舞台で演じています。



神輿行列を先導する屋台囃子
(白山神社囃子 白山神社(練馬4-2)祭礼)

◆いつごろ始まったの?

区内の囃子の成立については、起源のはっきりしない囃子が多くあります。その原因の一つは、ほとんどの囃子が第二次大戦の影響で中断した期間があったことにあります。

しかし、太鼓や鉦などの道具類に残された墨書や刻字、墓碑等の記録、言い伝えなどから、起源や活動時期を確認できる団体もあります。

例えば、関町囃子には「明治五十年(一八七二)八月吉日関村囃子連中」と刻まれた鉦が現存し、前年に井草囃子に習い始めたという口伝を裏付けています。南田中囃子・中村囃子については、明治34年(一九〇一)に建立された神田囃子の伝承者石田滝蔵の墓石(現板橋区萬福寺)に「田中村連中 中村連中」の陰刻があり、当時すでに活動していたことがわかります。

八丁堀三吉囃子・中里囃子などは江戸時代後期から始まると伝えられていますが、その他の多くは明治・大正期に成立したと考えられます。

◆どんな流派や曲調があるの?

区内の囃子の多くは、近隣の師匠や井草囃子(田淵流、現杉並区)・経堂囃

子(現世田谷区)などから習い、当初は流派も多様でしたが、現在は神田流が9団体、田淵流3団体、経堂流3団体、無流派1団体です。

曲調は、演奏のテンポの違いによって大間・中間・早間に分かれており、大間はゆったり、早間は速いテンポになります。

◆どんな道具があるの?

祭囃子の道具には、大太鼓、縮太鼓(2人一組)、笛、鉦があります。

大太鼓はケヤキの胴に馬皮を張った鉦打太鼓で、オオカン、オオドウ、オオカワとも呼びます。縮太鼓はケヤキの胴に牛皮を麻縄で締めることが多く、シラベとも呼びます。笛は篠竹を材とした篠笛が使用され、トンビとも呼びます。鉦には真鍮製の摺鉦が多く用いられ、ヨスケとも呼びます。



前左:大太鼓 右2人:縮太鼓/後左:鉦 右:笛
(石神井囃子 氷川神社(石神井台1-18)祭礼)

◆囃子は演奏だけなの?

区内の囃子は、演奏だけでなく、付随芸能のある団体が多いことが特徴で

す。囃子の演奏にあわせて獅子をはじめ、大黒天、ひよっこ、もどき(馬鹿面など)、てんた(おかめ)、てんこ(狐)などが舞い踊ります。



ひよっこ 大黒天 獅子
(中里囃子 氷川神社(大泉町5-15)祭礼)

◆いつどこで練習しているの?

練習は毎週特定の曜日、または月に2、3回ほど行っている団体が大半です。場所は祭礼を行う神社が多く、他に地区区民館や個人宅など様々です。団体によっては、会員の高齢化や後継者不足などの問題を抱えています。残念ながら実際に現在、休止中の囃子が3団体あります。

会員を随時募集している団体もありますので、興味のある方はぜひお近くの囃子に参加してみたいかがでしょうか。
【お問合せ】伝統文化係

練馬区登録無形民俗文化財の囃子

No.	名称	保存団体	地域	上演時期・場所等	概要	登録
1	八丁堀三吉囃子	八丁堀三吉囃子保存会	旭町	第五地区祭(豊溪小学校)・第六地区祭(旭町小学校)など	江戸時代後期、旧板橋村の米搗三吉の始めた囃子が旧土支田村に伝来し成立。戦中戦後一時中断、昭和 51 年に復活。大間。	平成元
2	石神井囃子	石神井町囃子連	石神井町	10 月の氷川神社(石神井台 1-18) 祭礼など	起源未詳、明治中期に世田谷区経堂の囃子から習う。川北囃子とも呼ばれたが、戦後石神井町囃子に改称。経堂流、早間。寿獅子舞・恵比須大黒舞などが付随。	平成元
3	中村囃子	中村囃子連	中村	9 月の八幡神社(中村南 3-2) 祭礼など	起源未詳、明治期に神田囃子の石田滝蔵(現板橋区萬福寺に墓)から伝承。戦時中に中断、戦後復活。神田流、大間。	平成 2
4	関町囃子	関町囃子保存会	関町	9 月の天祖若宮八幡宮(関町北 3-34) 祭礼など	明治 4 年(1871) 井草囃子に習う。戦時中に中断、戦後復活。田淵流、中間。獅子舞・もどき(馬鹿面踊り)などが付随。	平成 3
5	中里囃子	中里囃子連	大泉町	元旦の八坂神社(大泉町 1-44) 祭礼、10 月の北野神社(東大泉 4-25)・氷川神社(大泉町 5-15) 祭礼など	起源未詳、江戸時代から伝わり、現板橋区の成増や赤塚から伝来したとされる。戦時中に中断、戦後復活。神田流、大間。獅子舞・大黒舞などが付随。	平成 5
6	田柄囃子	田柄囃子保存会	田柄	10 月の天祖神社(田柄 4-27) 祭礼など	明治 29 年(1896) に結成。神田流、大間。もどき(馬鹿面踊り)・大黒舞が付随。	平成 14
7	石神井台囃子	石神井台囃子連	石神井台	4 月の厳島神社(石神井台 1-26) 祭礼、10 月の氷川神社(石神井台 1-18) 祭礼など	起源未詳、明治中期に世田谷区経堂の囃子から習う。川南囃子とも呼ばれた。戦時中に中断、戦後石神井囃子に習い復活。経堂流、早間。仁羽舞が付随。	平成 14
8	南田中囃子	南田中囃子保存会	南田中	10 月の稲荷神社(南田中 5-14) 祭礼など	起源未詳、明治期に神田囃子の石田滝蔵(現板橋区萬福寺に墓)から伝承。戦時中に中断、戦後中野区の鷺宮囃子に習い復活。神田流、大間。寿獅子・天狐舞などが付随。	平成 14
9	貫井囃子	貫井囃子保存会	貫井・高松	6 月の須賀神社(貫井 4-40) 祭礼、9 月の八幡神社(高松 1-16) 祭礼など	明治期、中野区の鷺宮囃子に習い成立、戦時中に中断、戦後再開、昭和 45 年以降衰退、同 63 年鷺宮囃子に習い復活。田淵流、中間。獅子舞が付随。	平成 15
10	春日町囃子	春日町囃子連	春日町	隔年 9 月の春日神社(春日町 3-2) 祭礼など	起源未詳、江戸時代までさかのぼる可能性あり、戦時中に中断、昭和 29 年に田柄囃子から習い復活。神田流、大間。寿獅子舞・大黒舞などが付随。	平成 15
11	富士見台囃子	富士見台囃子保存会	富士見台	3 年に一度 10 月の稲荷神社(富士見台 3-42) 祭礼など	明治期に谷原(現富士見台)地域で始まったと伝わる。戦時中に中断、戦後に谷原囃子から分離結成。神田流、大間。寿獅子舞・仁羽舞が付随。	平成 15
12	谷原囃子	谷原囃子保存会	谷原・高野台	隔年 10 月の氷川神社(高野台 1-16) 祭礼など	明治 28 年(1895) 杉並区の井草囃子に習い成立、戦時中に中断、戦後再開、昭和 40 年代に中断、同 61 年復活。田淵流、中間。寿獅子舞・仁羽舞が付随。	平成 15
13	白山神社囃子	白山神社囃子連	練馬	隔年 10 月の白山神社(練馬 4-2) 祭礼など	明治期には成立していたが、戦時中に中断、昭和 49 年に豊玉囃子(現在休止中)に習い復活。神田流、大間。寿獅子舞・大黒舞が付随。	平成 16
14	北町囃子	北町囃子保存会	北町	9 月の氷川神社(北町 8-22) 祭礼など	昭和 3 年(1928) 氷川神社社殿建築時に奉納された田柄囃子に習い成立、初めは下田柄きり囃子と称したが、昭和 55 年に北町囃子に改称。戦時中に中断、戦後に復活。神田流、大間。	平成 16
15	上石神井囃子	上石神井囃子中	上石神井	9 月の石泉囃子連合会大会(JA 東京あおば石神井支店)など	明治期に世田谷区の経堂囃子から習い成立、戦時中に中断、戦後に復活。井草囃子に習い共演した時期もあり。経堂流、早間。寿獅子舞・仁羽舞が付随。	平成 16

文化財を火災から守ろう

1月26日は文化財防火デー

昭和24年(一九四九)1月26日、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺金堂が炎上し、白鳳時代(7世紀半ば〜8世紀初め)の壁画が焼損しました。

この壁画の焼損は、国民に強い衝撃を与え、火災や災害による文化財保護の危機を深く憂慮する世論が高まり、翌昭和25年に文化財保護の総括的な法律として文化財保護法が制定されました。

その後、昭和29年11月3日に法隆寺金堂の修理事業が完了し、翌年には法隆寺金堂の焼損した日であること、また、1・2月が1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることを踏まえ、1月26日を「文化財防火デー」と定めました。

以来、毎年1月26日を中心に、各地で文化財防火運動を行っています。練馬区でも、区内の各消防署や、地域の防災組織による消防演習を、各神社・寺院で行っております。どなたでも見学できますので、ぜひお越しください。

※日時・場所

◆1月25日(金)午前9時30分から

氷川神社(豊玉南2-15-5)

(練馬消防署)

◆1月25日(金)午前10時から

本立寺(関町北4-16-3)

(石神井消防署)

【お問合せ】 伝統文化係



昨年の演習風景 左：三宝寺 右：土支田八幡宮

国指定重要有形民俗文化財

「江古田の富士塚」

の修復工事が終了しました

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で被害を受けた国指定重要有形民俗文化財「江古田の富士塚」(小竹町1-59)は、修復のため立ち入りが禁止されていましたが、昨年9月上旬に工事が無事終了しました。

今回の修復は、被災前の状態にできる限り戻す方法で行われ、頂上にある石宮台座の交換、崩落した溶岩石の固定、傾いた石造物の復旧、塚の崩落を防ぐコンクリート製の防止壁の設置など、富士塚全体におよびました。

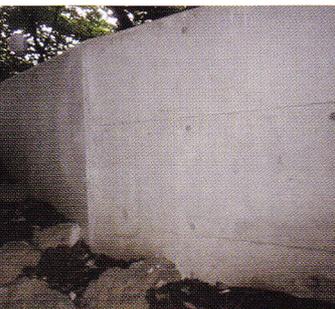


修復された石宮の台座



ひび割れた石宮の台座

修復が完了した富士塚は9月8日・9日の浅間神社の例大祭にあわせ公開されました。



新しくなった塚崩落防止壁

落下した塚崩落防止壁

練馬区文化財あんない

の改訂版を配布しています。区のホームページからもご覧いただけます。

☆配布場所

- 本庁舎11階伝統文化係
- 西庁舎1階区民情報ひろば
- 石神井公園ふるさと文化館

